

## 令和元年度ジュニア受動喫煙防止ポスターコンクール実施要項

### 1 趣 旨

喫煙及び受動喫煙による健康への影響を周知啓発することにより、受動喫煙のない社会づくりを推進するため、受動喫煙を防止するポスターを募集する。

### 2 主 催

福島県

### 3 応募資格

福島県内の小学校、特別支援学校小学部、または義務教育学校に籍を置く、小学4年生から6年生。

### 4 募集課題

受動喫煙防止の普及啓発に関するもの。

### 5 応募作品の規格

- (1) 使用用紙のサイズは、画用紙四つ切のもの。
- (2) 作品の画材については特に問わないが、手描きであること。パソコン等を使用した作品、立体性のある作品（糊等を使用して貼り付けたもの）は審査対象外とする。
- (3) テーマに即した文字（キャッチフレーズ、スローガンなど）を入れてもよい。

### 6 応募方法等について

- (1) 応募作品の裏面には、必要事項を記入した別紙（様式1）を必ず貼付すること。
- (2) 各学校にて応募作品を様式2により取りまとめの上、郵送または持参にて応募する。
- (3) 作品は、1人1作品のみとし、応募者が創作した未発表のものに限る。
- (4) 作品は、折ったり丸めたりしないこと。
- (5) 応募された作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は主催者に属し、作品は返却しない。
- (6) 入賞作品については、健康づくり推進課ホームページ等に入賞者の氏名や学校名が掲載される。

### 7 応募締め切り

令和元年9月10日（火）

## 8 応募先

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

福島県保健福祉部健康づくり推進課

「ジュニア受動喫煙防止ポスターコンクール」係

## 9 入賞作品の決定・通知

- (1) ジュニア受動喫煙防止ポスターコンクール審査会により審査するものとし、別に定める審査要領に基づき選定し、学校長を通じて本人宛に通知する。
- (2) 審査会の構成員は以下のとおりとする。
  - ア 日本対がん協会の提携団体が推薦する者
  - イ 美術に関する専門知識を有する者
  - ウ 報道関係者
  - エ 福島県健康教育課長
  - オ 福島県健康づくり推進課長

## 10 賞の種類

- (1) 最優秀賞 1点
- (2) 優秀賞 9点（各学年から3点ずつ選定する）
- (3) 参加賞 応募者全員

## 11 表彰

最優秀賞者及び優秀賞者には、表彰を行う予定。

## 13 作品の活用

- (1) 最優秀賞作品は、県が作成する受動喫煙防止ポスター作成の際に活用する。
- (2) 最優秀賞作品及び優秀賞作品は、県庁内に展示する。

## 14 スケジュール

- (1) 募集開始 令和元年 7月 8日（月）
- (2) 応募締切 令和元年 9月10日（火）
- (3) 審査会 令和元年 9月下旬
- (4) 発表・表彰 令和元年10月頃

様式 1

(ポスターの裏に貼付)

学校名	
学 年	学年
ふりがな	
氏 名	

様式2

令和元年度 ジュニア受動喫煙防止ポスターコンクール

学校名												
応募作品数	<table border="1"><thead><tr><th>学年</th><th>応募作品数</th></tr></thead><tbody><tr><td>4年生</td><td>作品</td></tr><tr><td>5年生</td><td>作品</td></tr><tr><td>6年生</td><td>作品</td></tr><tr><td>計</td><td>作品</td></tr></tbody></table>		学年	応募作品数	4年生	作品	5年生	作品	6年生	作品	計	作品
	学年	応募作品数										
	4年生	作品										
	5年生	作品										
	6年生	作品										
計	作品											
連絡先	住 所	〒										
	電 話											
	F A X											
	担当者名											